



# 国会速報



- 第150臨時国会 -

編集・発行 = 部落解放同盟中央本部 tel 03-3586-7007 fax 03-3585-8966

## 与党懇・今臨時国会での成立を確認

### 法制定にむけて大きく前進

#### 与党3党で今国会に提出

与党・人権問題等に関する懇話会（座長 = 岩崎純三・参議院議員）が、10月18日午後、衆議院第1議員会館でひらかれた。

会議では、これまで実務者会議で検討、各党内で確認された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律案」について、あらためて協議をすすめた。

検討された法律案では、一部条文の文言に修正を加え、衆議院法制局との協議を経て、与党3党での議員立法として提出し、今臨時国会での成立させることを確認した。なお、野党との協議や、法律案の取り扱いについては、岩崎座長と、各党幹事長、国会対策委員長に一任した。

なお、人権問題懇話会は、部落差別をはじめ、今後のさまざまな人権問題の解決にむけた課題について引き続き協議するために存続させることも合わせて確認した。

会議には、岩崎座長（自民党参議院議員）のほか、自民党の野中広務・幹事長、自見庄三郎、熊代昭彦、岸本光造の各衆議院議員、公明党の冬柴鐵三・幹事長、東順治、久保哲司の各衆議院議員、森本晃司・参議院議員、保守党の二階俊博・国対委員長（幹事長代理）、松浪健四郎の各衆議院議員、鶴保庸介・参議院議員が出席した。

公明新聞（00年10月19日）

### 人権教育、法律案まとめる 啓発推進

### 今国会での成立をめざす

与党人権問題懇話会

自民、公明、保守の与党 三党の「人権問題等に関する懇話会」（岩崎純三座長）は十八日、衆議院第一議員会館で会合を開き、「人権教育・啓発の推進に関する法律案」の内容を取りまとめた。

部落解放同盟、全国自由同和会の要請などもあり、

自民、公明、保守の与党 三党の「人権問題等に関する懇話会」が今年五月にまとめた「法律大綱」を法案化したもので①目的②定義③基本理念④国の責務⑤地方自治体の責務⑥国民の責務⑦基本計画の策定⑧国会への報告⑨財政上の措置——の九条からなる。

人権尊重の意識を高めていくために国や地方自治体、国民の責務を明らかにし、必要な措置を規定。必要がある場合は、国が人権教育・啓発に関する施策を実施する地方自治体に対し、財政上の措置を行うことも盛り込んでいる。

与党三党は、同法案を議員提案し、今国会中の成立を目指すことにしている。

- #### 「基本法」中央・各地実行委のとりくみ
- 10/30 第16波「基本法」中央集会（日比谷）  
和歌山県実行委東京集会  
滋賀県実行委東京集会
  - 11/7 長野県実行委東京集会
  - 11/8 愛知県実行委東京集会
  - 11/9 佐賀県実行委東京集会
  - 11/14 鹿児島県実行委東京集会